

公助 (地域防災力の充実、強化)

近年の台風や集中豪雨等、異常気象による災害のほか、東日本大震災や熊本地震のような想定を超えた大規模な災害が全国で多発しており、本町においても令和元年の台風第19号による洪水被害、土砂災害など甚大な被害が発生していることから、これまでの防災・減災対策を見直し、「発災時における初動体制」の在り方、「復旧に対する適切かつ迅速な対応」を図ることができるよう防災体制を整備・構築する必要があります。

- 避難行動を判断する上で重要な河川水位情報や避難所開設状況、道路状況など、WEBハザードマップを構築し、誰もが、即時に時点情報を取得できる手段を構築します。
- 各地区防災拠点施設（指定避難所）における避難所運営や防災活動を円滑に行うための防災備蓄資材等の充実を図ります。
- 災害時、孤立集落における災害時緊急避難場所を整備することと併せて、救急医療体制強化を目的に臨時離着陸場の検討・整備を行います。

●防災に関するお問い合わせ先
総務課 防災対策室 ☎26-9127

東日本大震災から10年を迎えて

石川町長 塩田 金次郎

東北地方に甚大な被害をもたらし、かけがえのない多くの命が失われた東日本大震災から間もなく10年を迎えます。犠牲となられた方々に対して、あらためて深く哀悼の意を表するとともに、被害に遭われた皆様、いまだ震災の影響によりご不自由な生活を強いられている多くの皆様に、心からお見舞いを申し上げます。

この10年の間、官民を挙げた多くの皆様の懸命の努力により、各被災地の道路や鉄道など、インフラ整備をはじめとした復旧・復興は着実に前進しております。しかし、東京電力福島第一原子力発電所の事故により複合災害に見舞われた本県では、いまだ3万6千人余りの避難者を抱え、原発の廃炉や汚染水処理のほか、避難地域の復興・再生、被災者の生活再建、根強く残る風評被害、時間の経過とともに進む震災記憶の風化など、さまざまな課題を抱え、福島の復興はいまだ途上にあります。県及び県内市町村が一丸となり、真の復興に向けてたゆまない努力を続けていくとともに、引き続き福島の再生に思いを寄せてくださる多くの皆様の力の結集で、新たな福島の復興・創生が進むことを願っております。

日本は世界でも有数の災害大国であり、この10年の間にも熊本地震、北海道胆振東部地震など、全国各地で大規模な地震災害が発生しております。大地震の後には少なくとも10年は余震に注意が必要とされており、本年2月に発生し、最大震度6強を記録した福島県沖地震も東日本大震災の余震とみられております。また、世界的な気候変動に伴い、台風や大雨災害も激甚化しており、本町においても、令和元年には台風第19号災害が発生し、未曾有の洪水被害を被っております。

町といたしましては、東日本大震災はもとより、昨今の大規模自然災害の教訓を踏まえ、町民の皆様生命と財産を守るため、関係機関と連携しながら、国土強靱化地域計画、地域防災計画等による防災・減災対策を総合的かつ計画的に推進し、災害に強いまち、安全・安心のまちづくりに全力で取り組んでまいります。

災害に備え、命を守る行動を (自助・共助・公助)

台風第19号災害対応の総括・検証

町は令和2年度において、災害時、特に風水害時の初動対応について、台風第19号災害を通して明らかになった課題や教訓等を今後の「防災・減災対策」に活かすため、総括・検証を行い、今後の具体的な取り組み・方向性を整理しました。

◎報告書は、町ホームページ、各地区自治センター等でご覧になれます。

自助 (命を守る)

梅雨時期や台風の接近による大雨は、事前にある程度予測が可能です。早め早めの判断と避難対応が大切です。

また、それと反して地震被害は予測が困難であることから、日ごろからの心構えや迅速に避難を行うための準備が大切です。

- 町は、現在、防災行政無線をデジタル化し、石川町全世帯へ防災ラジオの無償貸与を行っています。防災ラジオは、災害情報を正確に、いち早く住民の方へ伝達できる手段です。
- 町は、今年9月までに防災ハザードマップを改訂し、全世帯へ配付します。河川流域の浸水想定区域、土砂災害警戒区域を表示するほか、避難所一覧、避難行動に際してのガイドラインを掲載し、避難行動を判断する上で必要な情報を町民の皆様へお知らせします。

共助 (自分たちの地域は自分たちで守る、互いに助け合う)

過去の災害時には、お年寄りの救出活動や安否確認、被災家屋でのごみの撤去、避難所の運営及び炊き出しなど、日ごろから住民同士の結びつきが強い地域ほど円滑に行われていたといわれています。

災害が発生したときに「自分たちの地域を自分たちで守る」ためには、日ごろからの心構えや平常時・災害時の活動内容について話し合うことが大切です。

- 町は、地域のメンバーが協力して取り組む自主防災組織づくりを支援し、自助（個人）・共助（地域）・公助（役場、団体）の役割分担を話し合いの中で明確にします。
- 町は、行政区単位で活動する自主防災組織等に対し、避難訓練や各種啓発活動、防災資機材の整備を促進するための支援を行います。